

令和8年度第2回 旭川市上下水道事業審議会会議録

日時	令和8年8月26日(水) 午後6時から午後8時まで
場所	旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎7階 大会議室C
出席者	○ 旭川市上下水道事業審議会委員(定数 14人) ※五十音順 出席者 12人(岩館委員、後藤委員、佐々木委員、杉村委員、高橋委員、 田畑委員、富田委員、成田委員、橋本委員、福井委員、 山田委員、吉田委員) 欠席者 2人(柏葉委員、斉藤委員) ○ 事務局(水道局職員) 富岡管理者(挨拶のみ)、澤渡部長、山田次長、熊澤課長、十川課長、 稲場課長、黒川課長、堀田課長、原課長、星所長 ※ 庶務(経営財務課) 杉山補佐、小野主査、西山主査
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者	なし
会議内容	1 開会 2 水道事業管理者挨拶 3 議事 (1) 下水道事業ウォーターPPP導入検討について(議案) (2) 次期上下水道ビジョンの策定に向けて(議案) (3) その他 4 連絡事項 5 閉会
会議資料 (当日配付)	会議次第 資料1 下水道事業ウォーターPPP導入検討について 資料2 次期上下水道ビジョンの策定に向けて 資料3 浸水防除の取組の紹介

議事内容等	発言者	発言の要旨等
1 開会	事務局	定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第2回上下水道事業審議会を開会いたします。
2 水道事業 管理者あいさつ	管理者	富岡水道事業管理者からあいさつを行った。
[出欠報告]	事務局	委員14名中12名出席のため、上下水道事業審議会規程第5条第2項の規定により、本会議が成立することを報告した。
3 議事 (1) 下水道事業 ウォーターPPP 導入検討に ついて	会長	議事に入ります。 (1) 下水道事業ウォーターPPP導入検討について、事務局から説明願います。
	事務局	資料1に基づき説明
	委員	ウォーターPPPによるコスト削減の説明に関連し、諸経費とはどのような経費なのか。
	事務局	諸経費は、仮設物や作業服など業務に付随する間接的な経費で、国の積算基準に基づき、直接経費の額に応じた率を乗じて算定している。対象となる直接経費が大きくなるほど適用される率が低くなるため、個別に発注するより、同種の業務をまとめて積算・発注することで、経費削減が見込まれる。
	会長	説明された効果は、同じ業務を大量に行う「規模の経済」というより、異なる業務をまとめることで共通する間接経費を削減する「範囲の経済」と考えるのが適切ではないか。そうすると、実際には試算以上の効率化も考えられるのではないか。
	事務局	今回の試算は、委託料を積算する際の算定方法による効果を示したもので、実際の受託に当たっては、民間事業者の創意工夫や効率的な業務運営によって、更に経費が縮減される可能性がある。
	会長	説明にあった間接経費の縮減は、1つの事業者への発注なら見込みやすいが、ウォーターPPPでは、従来個別に発注していた業務を1つの事業者に発注するのか、それとも複数の事業者で受注することを想定しているのか。
	事務局	契約方法は今後検討するが、処理場、管渠、更新計画などを担う複数の専門事業者がJV(ジョイントベンチャー)を構成して受注する形などが考えられる。

議事内容等	発言者	発言の要旨等
3 議事 (1) 下水道事業 ウォーターPPP 導入検討について	会長	複数の専門事業者がJVとして一体的に業務を行う場合でも、業務集約による効率化は技術的視点で可能だろうか。
	委員	異なる専門分野の事業者が集まり、一体的に管理・運営することで、個別に対応する場合より経費を集約・効率化する効果は期待できる。
	委員	人手不足や技術者不足が進む中、JVを構成する事業者だけですべての業務を行えるのか。更に他の事業者への下請けや再委託も想定されるのか。
	事務局	受託者の体制は現時点では未定だが、一般的にはJV構成員から協力企業への下請けや、一部業務の再委託が行われることも考えられる。
	委員	履行体制が現在とあまり変わらないのであれば、個別委託との違いが分かりにくい。一方、業務を一括して民間側に委ねることで、市の責任まで委ねるような形にならないか、また、市側の人員削減など、業務の効率化にもつながるのか。
	事務局	全体のマネジメントを受託者側で行うことは導入効果の1つと期待している。一方、履行監視など新たな業務も生じるため、導入によって直ちに市の業務が大きく減るものではない。
	委員	大規模な受託者から下請け・再委託が行われた場合、実際に業務を行う事業者の資格や実績、現場の状況などが市から見えにくくなり、管理が行き届かなくなることを懸念する。
	会長	一括委託によって、市の管理や関与が実際の作業現場まで及びにくくなるのではないかと、という懸念である。
	事務局	現在の工事や委託でも下請け・再委託は行われており、市は書類確認や現場確認等により履行を監視している。ウォーターPPP導入後も、一定の監視・確認を行うことは変わらない。
3 議事 (2) 次期上下 水道ビジョン 策定に向けて	会長	ウォーターPPPの導入については、今後も検討を続けていくとのことで、議事(1)はここまでとします。
	事務局	資料2に基づき説明

議事内容等	発言者	発言の要旨等
3 議事 (2) 次期上下 水道ビジョン 策定に向けて	会長	市民の立場から見て、上下水道事業が順調である、良くなったと感じられる成果として、どのようなことを重視すべきか。
	委員	財政面の数値は、その数字だけでは良し悪しを判断しにくい ため、過年度や他都市との比較があると分かりやすい。また、 広報・情報発信は、実施件数や参加人数だけでなく、市民の 関心や理解がどの程度深まったかを把握する必要がある、 アンケートなど身近に感じてもらえる取組も有効ではないか。
	会長	数値は比較対象を示すことで成果が分かりやすくなり、広報 についても、実施回数だけでなく理解度などの効果を把握す る必要がある、という意見である。
	事務局	純利益や資金残高は、人口規模、行政面積、料金水準、都市 構造、積雪寒冷などの条件によって大きく異なるため、単純な 都市間比較は難しい。一方、条件や背景を踏まえた比較や時系 列での変化を示すことは必要と考える。また、アンケート等も 単に実施するのではなく、市民との距離を縮め、一緒に考える ための取組として活用することが重要と考える。
	委員	資料・説明は、財政状況が計画を上回ったことを成果として 伝えたいのか、それとも、資金が積み上がっても現状が安心と は限らないことを伝えたいのか、意図が分かりにくい。
	事務局	現在の公表は損益や資金残高などの数値が中心だが、数値 だけでは、その水準が十分なのか、他都市と比べてどうなのか 判断しにくいと考えており、市民が評価する上で、どのような 情報が不足していると感じるのか、意見を伺いたい。
	委員	料金改定後に利益や資金が計画を上回っていることだけを 示すと、市民からは「料金を上げ過ぎたのではないか」と受け 取られる可能性がある。人口減少や将来に備えた資金確保な ど、料金改定との関係を含めて説明する必要がある。
	会長	他都市と比較する場合も、料金改定の有無や時期を考慮す る必要がある。また、今後更新が必要となる施設や管路、更新 できていない部分など、将来の費用につながる情報も併せて 示すべきではないか。

議事内容等	発言者	発言の要旨等
3 議事 (2) 次期上下 水道ビジョン 策定に向けて	委員	料金改定によって将来に備えることが計画上意図されたものであれば、そのことを説明すればよい。単に「費用が計画より少なく、資金が増えた」と示すだけでは、料金改定の必要性に疑問を持たれる。
	事務局	ご指摘のように、料金改定を行わなかった場合に損益や資金残高がどうなっていたか、また将来の投資にどの程度の資金が必要かなど、料金改定の効果や背景を示すことが重要と考える。予算には物価や燃料費等の変動リスクも見込んでおり、また、結果的に入札差金等が生じる場合もあるが、決算で生じた利益は将来の施設整備や企業債の返済などに充てるものであり、料金改定についても事後検証が必要と考える。
	会長	数字が生じた原因、必要となったコストや背景、今後の見通し、コスト削減の努力などを併せて説明することで、数字の意味が分かるようにする必要がある。
	委員	現在は資金があるように見えても、施設更新が計画どおり進まず先送りされていないかが気になる。また、市職員だけでなく、委託先となる民間事業者でも今後人材確保が難しくなることが懸念され、資金面だけでなく将来の担い手についても考える必要がある。
	会長	一時点の財政数値だけでは、施設更新、人材不足、物価上昇などを踏まえた将来の持続性まで判断することはできない、という意見である。
	事務局	施設を長く使うことは市民負担の抑制につながる一方、更新を先送りし過ぎるリスクもある。単純に耐用年数や更新量だけで評価するのではなく、施設の状態や優先度を踏まえて判断する必要がある。また、今後は職員や民間事業者の人材確保、資材の調達など、費用を掛ければ解決できるとは限らない状況も見込まれ、市民負担と安全・安心の両面を踏まえ、評価の視点を引き続き検討したい。
	会長	施設を更新するかどうかは、市民の多数決で決めるものではなく、事故や供給停止のリスクも考慮し、専門的・技術的な判断に基づいて決めるべきではないか。

議事内容等	発言者	発言の要旨等
3 議事 (2) 次期上下 水道ビジョン 策定に向けて	事務局	施設更新は財政面だけで判断しているものではなく、運転管理の状況や修繕の限界、優先度などを踏まえて実施している。単に耐用年数を迎えたという理由だけで更新するケースは、通常ない。
	委員	施設更新の判断は市民に求めるものではなく、水道局が責任を持って検討すべきである。その上で、更新の優先順位や考え方を審議会に分かりやすく示してほしい。
	会長	次期上下水道ビジョンについて、今回は「策定に向けて」ということであり、今後も引き続き議題として検討していく。
3 議事 (3) その他 (浸水防除の 取組の紹介)	事務局	資料3に基づき説明
	委員	市内で内水排除に対応する場所は何か所程度あって、使用するポンプの口径や排水能力はどの程度か。
	事務局	水道局が主に対応している樋門は8か所ある。主な水中ポンプは口径200ミリで、1台当たり1分間に約5m ³ 排水できる。場所によって複数のポンプを設置するほか、6台のポンプを備えたポンプ車も使用し、雨の降り方や水のたまり方に応じて使い分けている。
	会長	水道局が上下水道の通常業務だけでなく、こうした災害対応も担っていることを初めて知った。「何事もなかったこと」が大きな成果であり、普段は意識しない日常の当たり前の背景に、水道局の業務や努力があることを感じた。
	事務局	内水排除は水道局が市内全てを担っているものではなく、土木部とも対応箇所を分担して実施している。
	会長	各委員も、こうした普段見えにくい取組が市民生活を支えていることを認識し、周囲の方にも伝えていただきたい。
4 連絡事項	事務局	次回の審議会は11月を予定し、本日審議いただいた事項の進捗報告及び上下水道ビジョンについての継続審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
5 閉会	会長	以上で、本日の審議会を終了いたします。長時間にわたり、大変熱心な議論を展開していただき、お疲れさまでした。